

スピード感をもって要請・要望活動、意見交換などを随時実施。



山形県沖地震の被害、台風第19号などの大雨浸水被害等、そして鶴岡市管内の状況と喫緊の課題などについて、吉村知事(写真上)・若松副知事(写真左)・県執行部への要請・要望活動、意見交換などを随時実施。今後も地域の皆様方のご意見などを含め、目に見える形で、市民生活に貢献できる環境づくりや施策の展開に貢献してまいります。



平成30年度財務諸表の概要(山形県)

資産の部		負債の部	
固定資産	21,841億円	固定負債	12,786億円
(主な内訳)		(主な内訳)	
○事業用資産	3,761億円	○地方債	10,811億円
庁舎、学校、病院等		翌々年度以降償還分	
○インフラ資産	16,318億円	○退職手当引当金	1,462億円
道路、空港、港湾、ダム等		将来の退職金要支給額	
○投資その他の資産	1,359億円	流動負債	1,726億円
基金、出資金、長期貸付金等		(主な内訳)	
流動資産	763億円	○1年内償還予定地方債	1,494億円
(主な内訳)		○賞与等引当金	121億円
○現金預金	517億円		
○基金	174億円		
財政調整基金等			
		負債合計	14,512億円
資産合計	22,604億円	純資産の部	
		純資産 = 資産 - 負債	8,092億円
		負債及び純資産合計	22,604億円

※貸借対照表は年度末の財政状況を表しており、県が保有する資産、将来支払いが必要な負債、資産から負債を差し引いた純資産を把握できます。

(参考)県民一人当たりの貸借対照表

平成30年度		
資産	207万円	負債
		純資産
		133万円
		74万円

※平成30年10月1日現在人口:1,089,805人

平成30年度の概要(ポイント)

- ・資産総額は2兆2,064億円で、7割以上を県民の生活基盤である道路や空港等のインフラ資産が占めています。
- ・固定資産の減価償却が進んだため、資産総額は前年度から374億円減少しています。
- ・負債総額は1兆4,512億円で、その8割以上は地方債となっています。
- ・退職手当支給額の見直しにより、負債総額は前年度から91億円減少しています。
- ・資産から負債を差し引いた県の正味財産である「純資産」は、8,092億円となります。

**「高橋淳」**  
**県政報告会**  
**2020年**  
**春陽のつどい**  
 多数のみなさんご参加お待ちしております  
 【日時】2020年3月28日(土) 開会18時  
 【場所】東京第二ホテル鶴岡  
 【会費】3,500円

**2019.12/1~運転中の「ながらスマホ」が罰金化!**  
**違反点数が3倍で3点、反則金も18,000円と高額となりました。事故を起こせば一発免許も!!**  
 昨年の12月1日から、運転中の「ながらスマホ」に対する罰則が厳しくなりました。その一瞬の油断が悲惨な交通事故を招いています。

**独身社員の婚活・恋活をお手伝いします!**  
 (人口減少の加速をストップし、地域で皆さんで応援しましょう。)  
 出会い支援サービス事業とは、日頃忙しくなかなか出会いの機会がない方々へ、会員登録制の本人直接検索型システム「出逢いやまがた」を使用した1対1の出会いの機会提供支援、県内で開催される出会いイベントの情報発信等を行っております。お気軽にご相談ください(∩\_∩)  
 やまがた出会いサポートセンター  
 出会い支援サービス庄内支所  
 〒997-0031  
 山形県鶴岡市錦町13-28スینگⅡ  
 TEL0235-64-8895 Fax0235-64-8896

皆様からの県政に対するご意見をお待ちしております(∩\_∩)/  
 ●高橋淳事務所 ☎0235-26-8731/☎0235-26-8732 ●山形県議会(県政クラブ執務室) ☎023-630-3211

所属委員会：農林水産常任委員会(委員)/予算特別委員会(委員)/産業振興・人材活用対策特別委員会(委員)  
 山形県議会難病等対策推進議員連盟(幹事)



明るい未来の創造に向けて!  
**高橋淳** じゅん  
**県政報告 No.1**

発行日/令和2年2月22日 発行/高橋淳事務所  
 高橋淳事務所 〒999-7601 鶴岡市藤島字古橋跡100-1  
 Tel:0235-26-8731/Fax:0235-26-8732



**地域の声を県政へ!**  
**平成から令和の新時代へ!**

日頃より私の県議会活動に於きましては、皆様方から温かいご支援とご協力、そしてご指導を賜りまして心より感謝を申し上げます。昨年は山形県沖の地震被害や台風第19号などによって、山形県内に多くの被害等が発生した年でありました。年が明けて、全国的な暖冬により記録的な小雪が続いておりますが、今年は驚異的な自然災害の発生がない穏やかな年でありませう、そして皆様にとって、輝かしい一年となりますよう心からご祈念を申し上げます。

昨年、令和の新しい時代が始まりました。日本で最初の元号は、『日本書紀』など公式な記録によると西暦645年の「大化」であり、「大化の改新」としても知られる孝徳天皇の時代です。令和は、『万葉集』の梅花の歌三十二首の序文を出典とし、「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められています。そして、この夏にはいよいよ半世紀ぶりの五輪・パラリンピックが開催されます。未来を担う子供たちに感動や夢や希望を与える素晴らしい大会であってほしいと思っています。

引き続き、県政発展のために「地域に根差した生きた政策等を県政に発信していくことこそ、豊かな未来を創造するための原動力である。」という信念のもと、「明るい未来の創造に向けて」私自身も一生懸命に頑張っていく所存でありますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**◆山形県2020年度予算案内示!**  
**総額6133億円(0.04%増)**

2月13日に山形県2020年度予算案について内示を受けました。一般会計の総額は6,133億円6,400万円で、2019年度の当初に比べ、0.04%の増(2年連続前年比プラス)となり、2020年度から約10年間を計画期間とする「第4次山形県総合発展計画(仮称)」の5つの政策の柱を設け、持続可能な開発目標(SDGs)の視点も取り入れた内容となっています。2月19日開会する県議会2月定例会で審議がされます。

**◆新規就農者の交付金要件を満たした申請者全員に全額交付決定!**

新規就農者を支援する国の「農業次世代人

材投資事業」の2019年度予算減額で、本県分の当初配分額が例年より減少し、全員に全額交付できない懸念がありました。昨年の農林水産常任委員会等で、交付金要件を満たした申請者全員に支援金を全額交付できるよう県執行部に要望を行ってまいりましたが、国からの前倒しにより2,400万円ほどの追加配分を受け、全員に全額交付が可能となったところです。

**◆持続可能な農業経営に向けて、融資の年齢条件を撤廃(令和2年4月より)!**

山形県内における地域農業の実情をみると、70歳を過ぎても元気で農業経営を頑張っている方々が大勢います。しかしながら、まだまだ元気で農業経営を続けているのに、金融機関の融資条件によって、農業機械(コンバイン等)の融資を受けられないのが実態です。そのような課題等を踏まえ、「持続可能な農業経営」を実現するために、昨年度、山形県農業信用基金協会及びJAバンク等に課題を含めた趣旨を説明し、その後、全国段階でも検討を頂いた結果、令和2年4月から融資条件の年齢条件撤廃が実現したところです(全国初)。詳しいことは、お近くのJAバンクにご相談ください。



**◆年齢定義の見直しを呼び掛けましょう!**

我が国の平均寿命は延伸が続き、「令和元年度高齢社会白書(内閣府)」によれば、2065年(令和47年)には、男性84.95歳、女性91.35歳となることが予測されています。本県も平均寿命の延伸が続いており、今後この傾向が続くと見込まれています。また、一般社団法人日本老年医学会の報告によれば、10~20年前に比べて、現在の高齢者は5~10歳程度、体力的な若返りが進んでいるという報告もあります。今後も元気な高齢者は増えていくものと見込まれ、「人生100年時代」が現実のものとなりつつあります。みんなで「高齢者」と呼称する年齢定義の見直しを呼び掛けていきましょう!

**◆鶴岡市商店街の活性化に向け!**

昨年、県内外の友人や知人、そして県職員、

県政クラブ、各委員会の現地調査を含め、多くの方々から鶴岡公園、鶴岡駅前、山王町、銀座・昭和通りなどに来訪いただきました。多くの皆さんは、鶴岡市の観光地(海水浴場、加茂水族館、出羽三山神社)などは、家族で何度か訪れているものの、鶴岡市内のお店に来るのは初めての方が多く、特に市内のお店で食べた「ハタハタや鱈、ズワイガニ」などの新鮮な魚介類に「美味しい!」との絶賛の声が(∩\_∩)。お店を営む皆様から大変喜んでいただいたところです。

しかしながら、市内を歩いてみると、以前より商店街の人通りが減っていると感じたところであり、このような状況が続くと鶴岡市の活力や魅力が衰退してしまいます。鶴岡市商店街に出かけたくなる、活力・魅力ある楽しい街並みにしていきましょう。

**◆いこいの村庄内のチューリップ園の復活に向け!**

昨年の11月9日(土)、旧いこいの村庄内の「チューリップ園の復活」に向けて、妻と一緒に球根の定植作業を行いました。早朝には、今春開校の「市立農業経営者育成学校」周辺の落ち葉などの清掃作業を行い、その後、小雨の中ではありませんでしたが、鶴岡市長や関係者及びボランティア団体の皆様方と約2時間の定植作業を終えたところです。今春の開花時が大変楽しみです!!

**◆地域を挙げた結婚・子育て支援へ!**

山形県の人口は、主に少子高齢化の進行という構造的な要因などを背景に、死亡数が出産数を上回る自然減が拡大しております。現在は約7割が自然減、約3割が社会減であります。地域を挙げた結婚・子育て支援などの自然減対策、仕事の確保・創出を含めた若者の定着・帰郷といった社会減対策に真摯に取り組まなければなりません。昨年度、出羽商工会主催のDEWA婚のスタッフとして参加させていただき、6組のカップリングが誕生(∩\_∩)/したところではありますが、引き続き、地域を挙げて結婚支援に取り組んでまいりたいと思います。このまま推移すると、地域の伝統文化の継承、地域コミュニティの活性化などが年々衰退化してまいります。晩婚化傾向に歯止めをかけ、未婚の方々の「幸せ」を地域の皆さんで後押ししましょう。

# ◆令和元年12月9日の 山形県議会定例会において一般質問(地域の声を県政へ)

## 問2 鳥獣被害対策の推進について

問 県として、クマによる人身被害を防止するために、どのような取組みを推進していくのか、また、イノシシの農作物被害対策は、①電気柵などで田畑を守る被害防除、②緩衝林の整備などの生息環境管理、③生息数の抑制を図る捕獲対策の三つの対策を、地域の実情に合わせて総合的に実施することが重要だと言われているが、総合的かつ効果的な被害対策をどのように推進していくのか。

答 クマによる被害防止策としてホームページでの出没位置の情報発信のほか市町村と連携した学校施設の侵入防止柵設置、捕獲許可権限の全市町村への移譲などを行っている。イノシシへの対策としては、効果的な捕獲を実施するための「くくりわな」の資材購入支援、捕獲の担い手の確保・育成として猟友会への入会促進セミナーの開催など、市町村や猟友会等と連携し被害防除対策、生息環境管理、捕獲対策を県全域で実施していく。

## 問3 スポーツイベントを通じた交流拡大・地域の活性化について

問 スポーツイベントなどの開催は、交流の拡大など観光の振興に大いに貢献し、ひいては地域経済に大きな波及効果があると考えられるが、県としての考え方は。

答 県では、スポーツを通じた交流による地域活性化をさらに進めるために、昨年10月に山形県スポーツコミッションを設立し、県や市町村と連携した合宿支援やワンストップでの相談対応などの取組みを着実に進めている。今後は、スポーツイベントを企画、運営するエージェンツへの招致活動や大学とのネットワークの強化など、スポーツコミッションの活動をさらに充実していく。今後は、市町村や県観光物産協会、県教育委員会や競技団体などとの連携をさらに緊密なものとし、スポーツイベント等の開催情報の共有を図り、美食・美酒や温泉、精神文化などといった本県の観光資源の魅力等に関する情報を、イベント開催の前段階から積極的に発信し、多くの方を本県に呼び込み、交流拡大を図ることにより、地域経済の活性化につなげていく。



## 発言事項

- ICTを活用した県政課題への対応について  
(1)デジタルイノベーションに対応した災害情報の提供について  
(2)多様化する県民への県政広報の展開について
- 鳥獣被害対策の推進について
- スポーツイベントを通じた交流拡大・地域の活性化について
- 「健康寿命」の延伸に向けた県の対応について
- 農業における多様な人材の確保・育成について

※山形県ホームページ(インターネット議会中継)  
<https://www.pref.yamagata.jp/assembly/>

## 問4 「健康寿命」の延伸に向けた県の対応について

問 国において「健康寿命」を延ばそうとする取組みが行われている中、山形県内の各自治体でも各種セミナーなどの開催が行われているが、県としての今後の考え方や取組み方針について。

答 健康であることは、すべての人の願いであり、県民の皆さんが喜びや生きがいを持って、充実した日々を過ごすための大切な基盤です。特に、高齢化が進む本県においては、高齢になっても、社会との関わりを持ち、元気で活躍することができるよう、地域全体で介護予防・疾病予防に資する健康づくりに取り組むことが必要であり、県では「健康やまがた安心プラン」に基づき市町村や各関係団体とともに食や運動、生活習慣の改善などに取り組んでいる。具体的には小中学校と連携し減塩の学びを家庭に広げる取組みや、運動や食生活の改善に取り組む拠点である「健康づくりステーション」の設置支援、職場で生活習慣の改善等を実践する「健康経営」の普及等を行っている。今後はこれらの成果を踏まえ健康に関するデータや専門的知見を活用し、より効果的な取組を推進していく。更に、本県の豊かな自然や文化を活用し、里山歩きや野菜づくりなど日々の暮らしを通じて生きがいを持ち、心豊かに楽しみながら実践できる健康づくりを推進し、生涯にわたりにいきいきと活躍できる地域社会の実現を目指す。

## 問1-1 デジタルイノベーションに対応した 災害情報の提供について

問 誰もが予想できない大規模な台風などの自然災害を見据え、「県民の命を守る」ことが一番大切で重要な事である。令和時代の現在においても、完全に自然災害を封じ込めるのではなく、自然を取り込んでリスクを分散、最小化するという「自然と共生」するシステム・手法がとられており、自分たちで「創意工夫」し、コントロールできない被害を減らしていく時代となっているが、今後、スマートフォンなどによる災害の情報共有や防災情報などを含めた課題が顕在していくものと思われるが、住民の防災意識を保ち続ける方策・対策(事前周知・自主避難訓練等)の手段として、データ放送などを活用した「プラットフォーム」ができないものか。多くの県民の皆様方に、地域ごとの河川状況(レベル警戒)、緊急避難所を事前に知っていただく手立てや仕組みについての県での考え方は。

答 防災分野においても社会環境の変化に柔軟に対応していくことが必要であり、デジタルイノベーションを活用しながら、より多くの県民の方々に防災情報を提供し、避難行動などを通して減災につなげることが重要と考えている。県では、市町村による避難指示などの緊急情報や、防災情報などをホームページで発信しているが、スマートフォンの普及率が高まるにつれ、SNS利用者も着実に増加しており、今年度、特にSNSを活用した情報発信を強化し既存の広報媒体と相俟って防災意識の向上を図っている。また、万一、大規模災害が発生した場合、県ホームページへのアクセスが集中し繋がりにくい状況となること懸念されることから、通信負荷を分散させるリダンダンシー対策や、携帯電話にプッシュ型で防災情報を発信する伝達機能を強化するために、現在、大手通信事業者と防災協定締結に向けて調整している。また、豪雨時には屋外の防災行政無線の音声が届き取りづらいといった同報系防災行政無線が抱える脆弱性や伝達手段の多重化への対応をはじめ、聴覚障がい者や外国人旅行者に対する情報伝達など防災情報の受け手側の多様性への対応など、諸課題の解決に向けてデジタルイノベーションを研究しながら検討を深めていく。一方、スマートフォンやインターネットなどの情報伝達手段や技術を利用しない人との間に生じる格差、いわゆる「デジタルデバイド」の問題に関しても、十分留意していく必要があると考えている。

## 問1-2 多様化する県民への県政広報の 展開について

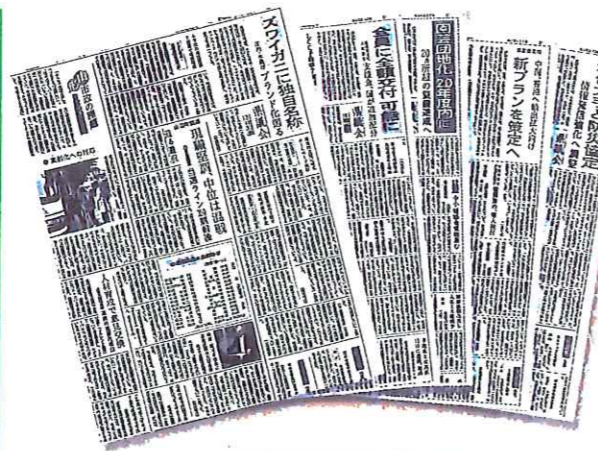
問 若い世代の意見を聞いてみると、山形県が発信しているホームページ、そして県民のあゆみなどについては、「興味や関心がなく、県ホームページなども開いたこともない。」などの意見が大半であった。県内を見渡すと、人口減少は進んでいるものの、世帯数は増加しており、核家族化の進行や単身者世帯が増加している。また、アパートに居住されている方には、県民のあゆみなどが配布されていないところもある。山形県広報誌「県民のあゆみ」の市町村別配布部数や発行費を見ると、年間で約6,000万円近い費用(年6回発行)となり、平成28年度以降も、人口は減少しているにもかかわらず、世帯数が増えているため、発行費はほぼ横ばいの状況。若者などの政治離れや県政運営についても関心度は低く、有権者の投票率低下が浮き彫りとなっているが、今後の次世代への県政情報の広報にも、大きな課題が生じていると感じているが、県としての考え方は。

答 近年、スマートフォン等の多様な情報通信端末や、ICTの高度化と普及が急速に進んでいる一方で、インターネットに馴染みの薄い方や、新聞・テレビなどを利用する方も多く、情報入手するメディア・媒体が多様化しており、広報活動を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況を踏まえて、県では、県広報誌「県民のあゆみ」、新聞広報、県政テレビ、県ホームページなどの広報媒体に加えて、県公式ツイッター・フェイスブック等のSNSなど、メディア・媒体の多様化に対応しながら、どの広報媒体がどの年代に、より多く活用されているかなどを調査・分析することにより、効果的な広報に努めている。「県民のあゆみ」については、20代の利用率が低い傾向にあることから、県ホームページや、インターネットで閲覧できる複数の電子書籍サイトに掲載するなど、若い年代に見ていただける機会の創出に取り組んでいる。また、県ホームページは、県民の約6割の方から認知され、そのうち4割弱の方から情報入手に利用していただいているものの、現行のホームページは、情報の分類が十分に整理されておらず探しにくいなど課題を抱えており、現在、閲覧者が必要な情報にストレスなくたどり着くことができるよう再構築を進めている。今後、若者から高齢者まで、幅広い年代の県民の皆さんに必要な情報がしっかりと伝わるように、情報通信技術の進展も考慮しながら、複数の媒体の組合せ、いわゆるメディアミックスによる広報を展開していく。

## 問5 農業における多様な人材の確保・育成について

問 農業者の減少と高齢化が進む中、本県の農業・農村を維持していくためには、若者をもとより、女性やUターン農業者など、多様な人材を確保・育成すべきと考えられるが、県の考え方について。

答 令和元年の新規就農者はこれまで最多の348人となり、農業者が減少する中、地域農業の維持・発展のためには、女性やUターン農業者をはじめ多様な人材の就農促進が、大きなポイントであると認識している。女性農業者の支援は、ワンストップ相談窓口で女性アドバイザーを配置し、加工品の販売や子育ての悩みなど様々な相談に対応し、働きやすい就労環境の整備に対してソフト・ハードの両面から支援、女性が活躍できる環境づくりなどを進めている。Uターン農業者の支援についても、移住希望者の立場に立った相談対応や山形県の農業の魅力や充実した支援制度を伝えるなど情報発信を強化していく。さらに、農地と施設等のリースにより初期投資を抑え技術と産地の継承を図る「リース型園芸団地」の整備を推進し、円滑な就農と早期の経営確立を支援し、本県農業の担い手の確保・育成を着実に進めていく。



議会での発言は地元紙にも多く取り上げられました。